

資料編

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事業)

事務事業名	ふるさと納税推進事業		所属コード	1101000		位置付け	主要事業	総合戦略	市長公約
事業の柱(章)	6 新公共経営		部	企画財政部		実施主体	市	県	国
大施策(節)	3 健全で計画的・効率的な行政の体制づくり		課	企画経営課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年
基本施策	1 計画的・効率的な行政の推進		係・担当	企画経営担当		根拠法令等	有	[地方税法等]	
予算科目	会計	01 款	2 項	1 目	8 事業	事業の対象	■ 全市民	■ 市民の一部	■ 内部職員
					5		■ その他	[市外居住者]	

事業目的	<p>・ふるさと納税制度を活用し、寄附件数及び寄附額の増加に努めることで、自主財源の確保につなげるとともに、地元特産品のPR強化、地域経済の活性化を図るもの。</p> <p>事業概要</p> <p>・ふるさと納税の寄附受付や返礼品の贈呈等に係る運営業務を行う。</p>
------	--

単位: 円	R5決算	R6予算	R6決算	R7予算	事業の実施状況(見込み)
事業費(A)	10,780,559	13,571,000	11,901,345	13,149,000	
委員報酬					
物件費					
維持補修費	10,780,559	13,571,000	11,901,345	13,149,000	<ul style="list-style-type: none"> 各種ポータルサイトや窓口でふるさと納税の寄附受付を行った。(寄附件数759件、寄附金合計額30,741,000円) ワンストップ特例制度の申請受付を行った。(申請受付件数161件) 新規ポータルサイトの追加を実施した。
扶助費					
補助費等					
普通建設事業費					
その他					
国庫支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,780,559	13,571,000	11,901,345	13,149,000	<ul style="list-style-type: none"> 各種ポータルサイトや窓口でふるさと納税の寄附受付を行った。併せて、陥没事故に伴う災害支援寄附の受付を行った。(寄附件数1,860件、寄附金合計額43,810,024円) ワンストップ特例制度の申請受付を行った。(申請受付件数211件) 新規ポータルサイトの追加を実施した。
職員数(人/年)	0.05	0.05	0.05	0.05	
職員人件費(B)	372,674	380,450	387,429	393,750	
総事業費(A+B)	11,153,233	13,951,450	12,288,774	13,542,750	
人件費率(B/(A+B))	3.3%	2.7%	3.2%	2.9%	
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	87.7%	—	

活動指標名	単位	令和5年度	令和6年度
ポータルサイト運用件数	件	計画 3	令和6年度 4
		実績 3	寄附額 4
	件	計画 600	令和6年度 750
		実績 759	1,860

■事業の評価 (R6年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	峯
当該事務事業について市が関与する必要性			
●	A:非常に高い	B:高い	C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがあるサービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される その他 自主財源を確保し、健全な財政運営に寄与する		

②目標達成度の評価

R6年度の目標達成度			
●	A:達成した(100%)	B:概ね達成できた(80%以上)	C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	■活動指標の目標を達成した ■業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)		

活動指標・成果指標ともに目標を達成し、成果指標の寄附額については目標を大幅に上回る実績となったため。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
余地が大きい	●	余地がある	余地が全くない
判断理由	■民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある ■事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる 成果を高める工夫が考えられる その他		

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか			
偏りがある	●	やや偏りがある	偏りが無い
判断理由	ii. 受益者負担の見直しの余地 余地がある ● 余地がない 受益者負担がない 非該当 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している		

■計画期間を通じた課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題		課題はほとんどない	●	ある程度課題がある	大きな課題がある
課題	国の制度改正に伴うポイント付与の禁止や、大手企業の仲介事業参入など、ふるさと納税を取り巻く情勢が変化の中で、コストを抑制しつつ寄附額の増加を目指さなければならない。				
考えられる対応策	国の制度改正の動向を注視しながら、ふるさと納税に係るコストを抑制しつつ、寄附額の増加を目指した対応を検討する。				

■総合評価 (最終目標に対する進捗状況)

☆☆：順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
 ☆☆：概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
 ☆：遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由	
☆☆☆ 順調	新規ポータルサイトの追加及び寄附額・寄附件数の増加を達成できたため。ただし、寄附額・寄附件数の大幅な増加は道路陥没事故に伴う災害支援寄附の影響が大きく、次年度は反動減が予想される。	

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	●	現状のまま継続	○	休止・廃止	○	終了・完了
	○	見直して継続	○	他事業と統合して継続	○	
経営資源 (R7年度比)	→	重点化(拡充)	○	手段を改善	○	効率・簡素化
	○	増加	○	現状維持	○	削減
○	増加	○	現状維持	○	削減	
今後の実施方針 (改善方針)	国や他自治体の動向等を注視しながら事業を継続していく。					

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事業)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業		所属コード	1301000		位置付け	■ 主要事業	総合戦略	市長公約
事業の柱(章)	2 健康福祉・子育て		部	健康福祉部		実施主体	● 市	県	国
大施策(節)	5 互いに支え合い誰もが安心して暮らせる社会づくり		課	社会福祉課		継続年数	● 5年以下	6~10年	11~15年
基本施策	4 生活の安定のための支援		係・担当	福祉企画係		根拠法令等	● 有	[生活困窮者自立支援法]	
予算科目	会計	01 款	3 項	1 目	事業	事業の対象	■ 全市民	■ 市民の一部	内部職員
事業目的	生活保護にいたる前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給などを行い自立を支援する。		事業概要		生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、下記事業を実施する。 ①生活困窮者自立相談支援事業②住居確保給付金の支給③子どもの学習支援事業④就労準備支援事業⑤家計改善支援事業				

単位:円	R5決算	R6予算	R6決算	R7予算
事業費(A)	47,671,916	42,280,000	41,454,485	37,514,000
委員報酬				
物件費	38,346,816	38,380,000	38,352,220	32,192,000
維持補修費				
扶助費	9,325,100	3,900,000	3,102,265	5,322,000
補助費等				
普通建設事業費				
その他				
国庫支出金	28,101,620	28,139,000	26,969,780	25,301,000
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	19,570,296	14,141,000	14,484,705	12,213,000
職員数(人/年)	0.75	0.75	0.75	0.75
職員人件費(B)	5,465,960	5,706,750	5,811,438	5,906,250
総事業費(A+B)	53,137,876	47,986,750	47,265,923	43,420,250
人件費率(B/(A+B))	10.3%	11.9%	12.3%	13.6%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	98.0%	—

事業の実施状況(見込み)	令和5年度	令和6年度
令和5年度	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、下記事業を実施した。 生活困窮者自立相談支援事業では、相談受付262件、プラン作成178件、住居確保給付金支給決定5件の支援を行った。 就労準備支援事業では、90件のプランを作成し支援を行った。 家計相談支援事業では、25件に対し相談支援を行った。 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業では、222人の参加者があった。	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、下記事業を実施した。 生活困窮者自立相談支援事業では、相談受付337件、プラン作成212件、住居確保給付金支給決定8件の支援を行った。 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業では、264人の参加者があった。 就労準備支援事業では、82件のプランを作成し支援を行った。 家計相談支援事業では、24件のプランを作成し支援を行った。
令和6年度	生活困窮者自立支援法に基づく事業として、下記事業を実施する。 受付など、相談支援を行う。 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業では、中学生・高校生を対象に学習教室を開催する。 就労準備支援事業では、就労に向け課題のある方に対し相談支援を行う。 家計相談支援事業では、家計管理に問題のある方に対し相談支援を行う。	
令和7年度		

活動指標名	単位	令和5年度	令和6年度
新規相談件数 (人口10万人・年間)	計画	192	192
	実績	281	362
プラン作成件数 (人口10万・年間)	計画	96	96
	実績	191	228
成果指標名	単位	令和5年度	令和6年度
就業・増収率	目標	48.2	48.4
	実績	46.8	47.9

■事業の評価 (R6年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	井口
当該事務事業について市が関与する必要性			
A:非常に高い	B:高い	C:ある程度認められる	
■	■	■	■
<p>法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがあるサービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている</p> <p>市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある</p> <p>当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される</p> <p>その他</p>			
判断	理由		

②目標達成度の評価

R6年度の目標達成度		
A:達成した(100%)	B:概ね達成できた(80%以上)	C:達成できなかった(80%未満)
■	■	■
■	■	■
<p>活動指標の目標を達成した</p> <p>業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した</p> <p>達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)</p>		

成果指標の目標は達成できなかったが、生活保護に至る前の自立支援策として、相談者へのアセスメント、援助プランを作成するほか、アウトリーチ(訪問活動)を行うことで生活困窮者の実情を把握し早期支援と自立の促進を図っており、目的は概ね達成できたといえる。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
余地が大きい	余地がある
■	■
■	■
<p>民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある</p> <p>事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる</p> <p>業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる</p> <p>社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる</p> <p>成果を高める工夫が考えられる</p> <p>その他</p>	
判断	理由

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか	
偏りがある	やや偏りがある
■	■
■	■
<p>偏りが無い</p> <p>●非該当</p>	
ii. 受益者負担の見直しの余地	
余地がある	余地がない
■	■
■	■
<p>受益者負担がない</p> <p>受益者負担がない</p> <p>●非該当</p> <p>使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる</p> <p>国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している</p> <p>受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている</p> <p>使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している</p>	
判断	理由

■計画期間を通じた課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
課題はほとんどない	●ある程度課題がある
■	■
■	■
<p>大きな課題がある</p>	
課題	
<p>生活困窮者の中には、複合的な課題を抱えている世帯もあることから、それぞれの課題に応じた支援が求められている。</p>	
考えられる対応策	
<p>生活困窮者自立相談支援担当だけでなく、生活保護面接相談員や庁内関係各課、社会福祉協議会などと連携して相談支援を行う必要がある。</p>	

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆: 順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆	<p>生活保護に至る前の自立支援策として、相談者へのアセスメント、援助プランを作成するほか、アウトリーチ(訪問活動)を行うことで生活困窮者の早期支援と自立の促進を図っている。</p> <p>また、就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施するなど、支援体制の強化に努めている。</p>
概ね順調	

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	●:現状のまま継続	■:休止・廃止	■:終了・完了
	■:見直して継続	■:他事業と統合して継続	
経営資源(R7年度比)	重点化(拡充)	手段を改善	効率・簡素化
事業費	増加	現状維持	削減
労働量	増加	現状維持	削減
今後の実施方針(改善方針)	<p>市民への生活困窮者自立相談支援担当窓口の周知に努めるとともに、相談者へのアセスメント、アウトリーチ(訪問活動)を充実させ、生活困窮者の早期支援と自立の促進を図る。</p>		

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事業)

事務事業名	こども誕生応援事業		所属コード	1351000		位置付け	主要事業		総合戦略		市長公約	
施策の柱(章)	2 健康福祉・子育て		部	子ども家庭部		実施主体	市		県		国	
大施策(節)	8 全ての子どもの幸せづくり		課	子育て支援課		継続年数	5年以下		6~10年		11~15年	
基本施策	1 子育て支援の推進		係・担当	児童給付係		根拠法令等	有		[八潮市誕生祝金の支給に関する要綱]		無	
予算科目	会計	01 款	3 項	2 目	1 事業	事業の対象		全市民		市民の一部		内部職員
事業目的	<p>子育て支援対策事業として ①誕生祝金を支給する。 ②コバトンベンビーギフトの事業を実施する。 ③パパ・ママ応援ショップ優待カードを配布する。 ④母乳育児支援給付金を支給する。 ことで経済的負担の軽減を図る。</p>											

単位:円		R5決算	R6予算	R6決算	R7予算	事業の実施状況(見込み)	
事業費(A)		22,382,130	25,624,000	20,424,870	24,546,000	令和5年度	・八潮市誕生祝金の支給に関する要綱に基づき、誕生した児童を対象に誕生祝金3万円を支給した。 ・子育てファミリー応援カードの配布等を実施した。 ・パパ・ママ応援ショップ優待カードの交付、カードに代わるアプリ登録の案内を行った。 ・産後の乳房の変化や授乳行為に伴い生じる乳房トラブルを防止するため、助産院などで行う「乳房ケア」を受けた費用に対する給付金を支給した。
事業費の内訳		359,700	424,000	359,700	446,000	令和6年度	・八潮市誕生祝金の支給に関する要綱に基づき、誕生した児童を対象に誕生祝金3万円を支給した。 ・子育てファミリー応援カードの配布等を実施した。 ・パパ・ママ応援ショップ優待カードの交付、カードに代わるアプリ登録の案内を行った。 ・産後の乳房の変化や授乳行為に伴い生じる乳房トラブルを防止するため、助産院などで行う「乳房ケア」を受けた費用に対する給付金を支給した。
普通建設事業費		22,022,430	25,200,000	20,065,170	24,100,000	令和7年度	・八潮市誕生祝金の支給に関する要綱に基づき、誕生した児童を対象に誕生祝金3万円を支給する。 ・パパ・ママ応援ショップ優待カードの交付、カードに代わるアプリ登録の案内を行う。 ・産後の乳房の変化や授乳行為に伴い生じる乳房トラブルを防止するため、助産院などで行う「乳房ケア」を受けた費用に対する給付金を支給する。
その他							
国庫支出金							
県支出金							
市債							
その他							
一般財源		22,382,130	25,624,000	20,424,870	24,546,000		
職員数(人/年)		0.50	0.50	0.50	0.50		
職員人件費(B)		3,643,974	3,804,500	3,874,292	3,937,500		
総事業費(A+B)		26,026,104	29,428,500	24,299,162	28,483,500		
人件費率(B/(A+B))		14.0%	12.9%	15.9%	13.8%		
予算執行率(職員人件費除く)		—	—	79.7%	—		

活動指標名	単位	令和5年度	令和6年度	成果指標名	単位	令和5年度	令和6年度
誕生祝金 年間支給延べ件数	計画	800	800	誕生祝金 年間支給金額	目標	24000	24000
	実績	713	713		実績	21390	19530
乳房ケア 年間給付延べ件数	計画	252	252	乳房ケア 年間給付延べ金額	目標	1260	1260
	実績	136	136		実績	632	535

事務事業評価シート(対象:R6年度実施事業)

事務事業名	備蓄物資整備事業		所属コード	1502000		位置付け	主要事業	総合戦略	市長公約
施策の柱(章)	3 防災・防犯・消防・救急		部	生活安全部		実施主体	市	県	国
大施策(節)	1 災害に強いまちづくり		課	危機管理防災課		継続年数	5年以下	6~10年	11~15年
基本施策	2 地域防災力の強化		係・担当	危機管理担当		根拠法令等	有		16年以上
予算科目	会計	01 款	3 項	5 目	3 事業	事業の対象	全市民	市民の一部	内部職員
事業目的	災害発生時に必要となる避難者、帰宅困難者及び災害対応業務従事者の食料や飲料水、生活必需品などを確保する。		内線		804	事業の概要			
<p>事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八潮市地域防災計画における想定被災者数4,545人に対して、3日分の食料及び飲料水等を確保する。 ・八潮市備蓄計画に基づき計画的な備蓄を推進する。 ・災害対応業務従事職員等分の食料及び飲料水等の備蓄を実施する。 ・帰宅困難者への食料及び飲料水等の備蓄を実施する。 									

単位:円	R5決算	R6予算	R6決算	R7予算
事業費(A)	15,623,286	11,006,000	17,291,419	28,274,000
委員報酬				
物件費	15,623,286	11,006,000	17,291,419	28,274,000
維持補修費				
扶助費				
補助費等				
普通建設事業費				
その他				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	15,623,286	11,006,000	17,291,419	28,274,000
職員数(人/年)	0.30	0.30	0.30	0.30
職員人件費(B)	2,186,384	2,282,700	2,324,575	2,362,500
総事業費(A+B)	17,809,670	13,288,700	19,615,994	30,636,500
人件費率(B/(A+B))	12.3%	17.2%	11.9%	7.7%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	157.1%	—

事業の実施状況(見込み)	令和5年度	令和6年度
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市備蓄計画に基づき、備蓄品を更新、整備した。(アルファア米 10,300食、飲料水(1.5L) 600本、(0.5L) 15,432本、粉ミルク 144缶、液体ミルク 96缶、流動食 162食、ガソリン缶(1L) 200缶、毛布 150枚、生理用品 7,560枚、着圧ソックス 100足、菌ブラス 4,750本(他)) ・危機管理事象等に対応するための手指消毒剤等を調達した。 ・災害対策用資機材(発電機、水中ポンプ、投光器等)の機能点検、軽微な修繕、機器の調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市備蓄計画に基づき、備蓄品を更新、整備した。(アルファア米 10,250食、飲料水(1.5L) 600本、(0.5L) 21,624本、粉ミルク(缶) 48缶、粉ミルク(スティックタイプ) 560スティック、液体ミルク48缶、流動食162食、ガソリン缶(1L) 200缶、毛布120枚、生理用品7,560枚、簡易トイレ264台、洗身用具2台(他)また、八潮市備蓄計画を更新した。 ・危機管理事象等に対応するための手指消毒剤等の調達した。 ・災害対策用資機材(発電機、水中ポンプ、投光器等)の機能点検、軽微な修繕、機器の調整を行った。
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市備蓄計画に基づき、備蓄品を更新、整備する。(アルファア米 15,750食、飲料水(1.5L) 6,210本、(0.5L) 600本、粉ミルク 120缶、液体ミルク48缶、流動食162食、ガソリン缶(1L) 224缶、毛布300枚、生理用品3,960枚(他)) ・危機管理事象等に対応するための手指消毒剤等の調達する。 ・災害対策用資機材(発電機、水中ポンプ、投光器等)の機能点検、軽微な修繕、機器の調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市備蓄計画に基づき、備蓄品を更新、整備する。(アルファア米 15,750食、飲料水(1.5L) 6,210本、(0.5L) 600本、粉ミルク 120缶、液体ミルク48缶、流動食162食、ガソリン缶(1L) 224缶、毛布300枚、生理用品3,960枚(他)) ・危機管理事象等に対応するための手指消毒剤等の調達する。 ・災害対策用資機材(発電機、水中ポンプ、投光器等)の機能点検、軽微な修繕、機器の調整を行う。
令和7年度		

活動指標名	単位	令和5年度	令和6年度
アルファア米備蓄量(年度末)	計画	45,066	45,066
	実績	46,000	55,950
想定被災者及び災害対応業務従事職員者等に対するアルファア米備蓄率	計画		
	実績		
成果指標名	単位	令和5年度	令和6年度
想定被災者及び災害対応業務従事職員者等に対するアルファア米備蓄率	%	100	100
		102	124
	目標		
	実績		

■事業の評価 (R6年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	神原
当該事務事業について市が関与する必要性			
●	A:非常に高い	B:高い	C:ある程度認められる
■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
■	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
■	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
■	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
■	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
■	その他		
判断理由			

②目標達成度の評価

R6年度の目標達成度			
●	A:達成した(100%)	B:概ね達成できた(80%以上)	C:達成できなかった(80%未満)
■	活動指標の目標を達成した	■	成果指標の目標を達成した
■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		
判断理由	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)		

震災による想定避難者数4,545人に対し、その3日分の食料を備蓄することとを当面の目標としており、目標以上の備蓄が確保できている。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地		●	余地がある	●	余地が全くない
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる 成果を高める工夫が考えられる その他				

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか					
偏りがある	やや偏りがある	偏りが無い	●	非該当	
ii. 受益者負担の見直しの余地					
●	余地がある	●	余地がない	●	受益者負担がない
●	●	●	●	●	非該当
判断理由	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している				

■計画期間を通じた課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題		●	ある程度課題がある	●	大きな課題がある
課題	物資の備蓄については、災害時に円滑な提供ができるよう、避難所で保管を行うことが望ましいが、備蓄品の種類や数が増加し、避難所での備蓄場所の確保が困難になっている。				
考えられる対応策	避難所の施設管理者と連携を図りながら、備蓄場所の確保に努めるとともに、新たな備蓄場所の確保を検討する。				

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆: 順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆: 遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由	
☆☆☆ 順調	八潮市地域防災計画の震災時の想定避難者数及び災害対応業務従事職員等に対し、3日分の食糧備蓄が確保されている。 また、新たに必要と想定される物資の備蓄を積極的に進めている。	

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	●	現状のまま継続	●	休止・廃止	●	終了・完了
	●	見直して継続	●	他事業と統合して継続		
経営資源 (R7年度比)	→	重点化(拡充)	●	手段を改善	●	効率・簡素化
		増加	●	現状維持	●	削減
		増加	●	現状維持	●	削減
今後の実施方針 (改善方針)	令和7年3月に更新した八潮市備蓄計画に基づき、備蓄品の種類、備蓄数量など計画的に備蓄を進める。					

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	障がい福祉課		
施設名	八潮市障がい者福祉施設やまびこ		
施設所在地	八潮市大字鶴ヶ曾根403番地1		
設置の目的	障がい者が自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、障がい者の福祉の増進を図る		
指定管理者	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会		
指定期間	令和6年4月1日	～	令和11年3月31日
評価期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
指定管理者に求めるもの	団体の活力や柔軟な発想を生かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。		

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 障がい者福祉施設の利用の承認に関する業務
(2) 八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例第3条各号（※）に掲げる事業に関する業務
(3) 障がい者福祉施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
※(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第5条第7項に規定する生活介護を行う事業
(2) 法第5条第14項に規定する就労継続支援を行う事業
(3) 前2号に掲げるもののほか、障がい者福祉施設の設置の目的を達成するために必要な事業

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	令和5年度	令和6年度	比較(R6-R5)	
収入(円)	管理料	0	12,520,000	14,216,000	1,696,000	
	利用料金収入	37,574,241	40,076,264	42,337,198	2,260,934	
	前年度繰越金		6,485,069	6,651,132	166,063	
	その他	負担金収入	2,600	18,000	12,000	▲6,000
		就労支援事業収入		3,897,310	3,642,689	▲254,621
		その他収入		120	30,240	30,120
収入合計(円)		37,576,841	62,996,763	66,889,259	3,892,496	
支出(円)	運営費	4,662,753	3,158,023	3,468,655	310,632	
	人件費	62,061,878	37,710,055	39,218,908	1,508,853	
	維持管理費	1,744,263	2,833,211	6,044,529	3,211,318	
	その他	負担金支出		19,372	7,920	▲11,452
		就労支援事業支出		3,898,730	3,644,270	▲254,460
	拠点区分間繰入金支出		8,726,240	8,062,000	▲664,240	
支出合計(円)		68,468,894	56,345,631	60,446,282	4,100,651	
収支(円)		▲30,892,053	6,651,132	6,442,977	▲208,155	

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	令和5年度	令和6年度	比較(R6-R5)
開館日数(日)	240	239	▲ 1
来館者数(人)	5,367	5,188	▲ 179

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】(事務事業評価から引用)

	単位		令和5年度	令和6年度
通所者数	人	計画	66	66
		実績	61 (やまびこ24、わかくさ18、虹の家19)	60 (やまびこ24、わかくさ18、虹の家18)

【当該施設のほか、指定管理者が管理する障がい者福祉施設「わかくさ」「虹の家」を含めた数値】

【成果指標】(事務事業評価から引用)

	単位		令和5年度	令和6年度
稼働率	%	計画	88	88
		実績	73.5	80

【当該施設のほか、指定管理者が管理する障がい者福祉施設「わかくさ」「虹の家」を含めた数値】

【利用者満足度調査結果】(抜粋)

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	8	11	3	0	1	23
割合(%)	34.8%	47.8%	13.0%	0.0%	4.3%	100.0%
利用者満足度指数	4.08					

【サービスの向上】(指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述)

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に基づき、意思決定支援の推進に配慮していることや、医師との連携を図り、利用者の特性や個性、意思等を尊重した支援を心がけていることから、利用者の満足度が高い。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

業務履行内容		評価	評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
①開館時間							
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する				<ul style="list-style-type: none"> 開所日数239日 令和6年4月1日は新年度体制準備のため休所。8月13日・14日・15日は夏季休所。(条例で定められている休日以外の休日は文書を提出している) 	A	
②管理執行体制に関する事項							
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する				介護給付費等算定にかかると関係書類等による確認を行っている。	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する。業務処理を確認できる各種規定などにより確認する				介護給付費等算定にかかると関係書類に基づき人員配置より業務を行っている。	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	法令遵守責任者へのヒアリングや、関係書類(研修の開催結果等)により確認する				事業所における職場内研修を実施している。	A	
③個人情報の保護							
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する				<ul style="list-style-type: none"> 条例違反は確認されていない。 社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備され、適正に取り扱われている。 個人情報情報を保存するUSBは、鍵付のボックスに常時保管し、個人情報漏洩防止の対策を講じている。 	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する(電子媒体及び紙媒体いずれも)				社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備されている。	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上							
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する				年次協定による事業計画書と実績報告により確認している。	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する				<ul style="list-style-type: none"> 期間：令和7年3月1日～4月9日 回答数：23件 利用者アンケートの結果に基づき適正な分析が行われている。 	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する				令和6年度において、市民からの苦情等のトラブルは発生していない。	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する				事業所における職場内研修を実施している。	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
⑤利用許可業務						
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する			受給者証に記載している自己負担額を基に、利用料金を設定している。	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する			受給者証に記載している自己負担額を基に、利用料金を設定している。	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する			受給者証に記載している自己負担額を基に、利用料金を設定している。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する			・利用者の選考はない。 ・利用希望者からの事前相談、実習を行い、条例に基づく適正な利用承認を行っている。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理						
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する			・エレベーター及び自動ドアについて、業務委託により適正に管理されている。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する			・修繕箇所については、市と協議を行い実施している。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する			・最終退館者により適切な施錠が行われている。 ・警備会社と契約を行っている。施錠後の火災、侵入等の異常発生時、警備員が確認を行う。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する			第三者委託業務承認申請書により確認している。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する			・全職員が健康診断を受診。 ・安全衛生推進者を選任し、施設の安全衛生水準の向上が図られている。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認			備品台帳により、適正に管理されている。	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
⑦経費の執行管理						
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する			利用者の支援に必要なものを優先し、経費を効率的に運用している。 こまめな消灯・空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。	A	
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する			経費の執行には、決裁規定に基づいており、体制が確保されている。	A	
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する			経理内容について、具体的な記載があり、明確化が図られている。	A	
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する			社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程を整備している。	A	
⑧その他の事項						
業務の一括委託などは行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する			第三者委託業務承認申請書により確認している。	A	
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する			保険証書により、賠償保険の内容を確認している。	A	

【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】

(1) 指定管理者自己評価

令和7年3月末日現在、生活介護事業は8名（定員10名）、就労継続支援B型事業は16名（定員30名）が利用しています。
令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に基づき、意思決定支援の推進に配慮しました。特に、意思決定支援会議については、利用者及び保護者の参加を促し、十分な時間を確保して個別目標に対する振り返り及び次期目標についての意見や希望などの聴取を丁寧に行いました。これにより、利用者が考えや困りごとを述べるようになったり、接する機会が少なかった保護者から情報を得られたりと貴重な交流の場となりました。
生活介護事業では、常勤看護師が中心となり嘱託医と連携し、場合によっては医療機関へつなげるなど利用者の体調管理を適切に行いました。また、大声や他害などの強度行動障害のある利用者については、保護者からの情報や元ミーティングで引き継ぎや情報共有を確実に実施し、事故を未然に防ぎました。
就労継続支援B型事業では、4社の内職作業に取り組み、工賃収入は対前年比93パーセントでしたが、一人当たりの平均工賃は月額2万円を超えました。8月には1名が一般企業への就職を実現させ、ほかの利用者のモチベーション向上につながっています。

(2) 業務改善に向けた分析

依然として職員の確保が大きな課題であり、求人情報掲載の新規開拓を図るとともに、コンプライアンスを徹底し、ハラスメントのない長く勤務できる職場環境づくりを推進します。
利用者が安心して過ごせるよう、引き続き、虐待防止・身体拘束適正化研修を定期的実施するとともに、不適切な言動についても適宜指導を行います。
個人情報については、外部記録媒体、紙媒体の管理を徹底するほか、口頭による漏洩にも注意するよう全職員に指導を行います。
生活介護事業では、自傷や他害などの強度行動障害への対応について職員全員が情報が共有し、トラブルや負傷事故等に至らないよう努めます。
就労継続支援B型事業では、利用者の高齢化に伴い、作業能力や就労意欲の低下が見られますが、利用者の意思を尊重し、個々の特性を踏まえた就労支援を行います。
引き続き、八潮市、相談支援事業所及び特別支援学校などの関係機関と連携して新規利用者を積極的に受け入れていきます。

【所管課所見】

令和6年度障害福祉サービス報酬改定に基づき、意思決定支援を推進し、利用者及び保護者から丁寧な希望等を聴取している点は高く評価できる。また、医師との連携を図り、利用者の特性や個性、意思等を尊重した支援を心がけていることから、利用者の満足度も高い。
今後も利用者に寄り添った支援に努めていただき、引き続き関係機関と連携して、新規利用者を積極的に受け入れていただきたい。

総合評価

A

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	社会教育課
施設名	八潮市立八條図書館及び八條公民館
施設所在地	八潮市八條2753番地46
設置の目的	社会教育法及び図書館法の規定に基づく目標を達成するため
指定管理者	ヤオキン商事株式会社
指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日
評価期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
指定管理者に求めるもの	(1) 専門的人材の確保や効率的な人材配置など合理的な人的資源の整備 (2) 事業経営の合理化等による経費節減 (3) 民間のノウハウを活かした事業展開

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存、図書及び雑誌の貸出等の業務
(2) 公民館の利用の許可、定期講座の開設等の業務
(3) 八條図書館・公民館の施設及び設備の維持管理に関する業務

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	令和5年度	令和6年度	比較(R6-R5)
収入(円)	管理料	—	75,569,000	76,764,500	1,195,500
	利用料金収入	—			0
	前年度繰越金	—			0
	その他	講座材料費等	—	21,050	119,500
					0
収入合計(円)		0	75,590,050	76,884,000	1,293,950
支出(円)	運営費	26,588,858	22,764,733	23,379,126	614,393
	人件費	41,127,676	46,254,134	46,801,787	547,653
	維持管理費	9,184,298	5,682,542	6,194,134	511,592
	その他	—			0
		—			0
支出合計(円)		—	74,701,409	76,375,047	1,673,638
収支(円)		—	888,641	508,953	▲ 379,688

※詳細は別添「自己評価表」参照

※直営最終年度は平成24年度

※直営最終年度の金額は、現在、指定管理者によって行われている業務内容と異なるため参考値（情報提供事業全体を2館で割ったもの）

【施設の利用状況】

	令和5年度	令和6年度	比較(R6-R5)
図書館開館日数(日)	300	292	▲ 8
公民館開館日数(日)	308	307	▲ 1
図書館来館者数(人)	92,286	89,009	▲ 3,277
公民館平均稼働率(%)	21	25	4

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和5年度	令和6年度
学校への出前おはなし会 （八幡図書館分含む）	回	計画	36	36
		実績	68（八條30、八幡38）	58（八條25、八幡33）
教室・講座の数 （八幡公民館分含む）	件	計画	35	35
		実績	38（八條15、八幡23）	51（八條26、八幡25）

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和5年度	令和6年度
学校における活動の参加人数 （八幡図書館分含む）	人	計画	1,080	1,080
		実績	1,750（八條667、八幡1,083）	1,424（八條461、八幡963）
教室・講座の受講者数 （八幡公民館分含む）	人	計画	1,200	1,200
		実績	1,720（八條1,061、八幡659）	3,527（八條2,910、八幡617）

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価（総合評価） （人）	56	65	32	1	0	154
割合（%）	36.4%	42.2%	20.8%	0.6%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

※回収枚数は170件であったが、「無回答」が16件あった。

【サービスの向上】（指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述）

独自の広報紙「コネクト」の発行や地域住民が交流を促進できる「図書館まつり」、「科学フェスタ」等の新規事業を行った。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
①開館時間						
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られているか	開館日数、時間数が守られているか	開館日数、時間数が守られているか関係書類により確認する	<ul style="list-style-type: none"> 開館日数：図書館292日、公民館307日 図書館は、令和6年9月30日から10月1日まで、図書館システム更新のため休館とした。それ以外についてはすべて開館している。 開館時間：図書館9:00～19:00、公民館9:00～21:00 職員は8:30～21:15（土日は21:05まで）の間施設に配置されている。 八潮市立八條図書館・八條公民館 月次報告書により確認 	A	
②管理執行体制に関する事項						
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する	職員の配置を就労関係書類などにより確認する		<ul style="list-style-type: none"> 職員の人数：20人（うち正規職員6人、臨時職員14人、うち司書6人、社会教育士4人） （令和7年4月1日時点） 職員について国の基準等はない 職員が病欠をした場合でも、他の職員が対応できるようなシフトを組んでいる。 職員配置表により確認。 	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	業務処理を確認できる各種規定などにより確認する		<ul style="list-style-type: none"> 役割分担表に基づいて業務を行っている。 重要書類の作成などにおいては、必ず二重三重のチェックを行うような仕組みとなっている。 	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	法令遵守責任者へのヒアリングや、関係書類（研修の開催結果等）により確認する	法令遵守責任者へのヒアリングや、関係書類（研修の開催結果等）により確認する		<ul style="list-style-type: none"> 事業所における職場内研修を実施している。 消防訓練を2回実施し、16人が参加した。 労働安全衛生及び個人情報取扱いに関する研修を実施し、16人が参加した。 	A	
③個人情報の保護						
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する		<ul style="list-style-type: none"> 条例違反は確認されていない。 図書館、公民館ともに利用者の情報を登録しているが、適切な管理・運営が行われている。 紙媒体及び電子媒体の個人情報保護は鍵付きの棚に保管し、ファイルはパスワード管理するなど情報漏洩対策が適切に実施されている。 	A	
個人情報の管理及び取り取り扱いは関係マニキュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する（電子媒体及び紙媒体いずれも）	作成状況及びその内容について確認する（電子媒体及び紙媒体いずれも）		<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護マニキュアルが整備され、適正に管理されている。 令和4年4月にマニキュアルの更新が行われており、その内容が適切であると確認した。 	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上						
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する	関係書類等により確認する		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度八條図書館事業計画案及び八條公民館事業計画案と月次報告書から、適切に実施されていることを確認した。 	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する	関係書類等により確認する		<ul style="list-style-type: none"> 期間 令和7年1月7日～1月31日 回答数：170件（うち無回答16件） 利用者アンケートの結果に基づき適正な分析が行われている。 	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する	関係書類等により確認する		<ul style="list-style-type: none"> 苦情件数：5件 職員の接客態度に対する苦情があったため、後日接遇の研修を行った。 	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する	関係書類等により確認する		<ul style="list-style-type: none"> 随時、事業所における職場内研修を実施している。 図書館事業に関わる研修は5回8人が参加した。 公民館事業に関わる研修としては、国立教育政策研究所による社会教育主事資格取得のための講習のほか、5回6人が参加した。 	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
⑤利用許可業務						
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか 確認する			・八潮市立公民館設置及び管理条例に基づき適切に徴収されている。	A	
利用料金の減免の手續きは適正に行われているか	関係書類等により確認する			・減免238件 ・免除対象：八潮市、八條公民館 ・減額対象：社会教育団体、福祉関係団体（50%減額）	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する			・10日毎の利用料金徴収報告により現金収納を確認している。 ・埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（まんまるとよやく）の口座振替により適正に執行されている。 ・滞納はない。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する			・八潮市立図書館設置及び管理条例、八潮市立公民館設置及び管理 条例に基づき、適切に運営されている。 ・埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（まんまるとよやく） による抽選機能で公平に利用者を選考している。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理						
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の 状況について関係書類及び現状を確認する			・特定建築物、建築設備、施設内のエレベーターに法定点検の義務 があり、適切に行われている。 ・受水槽、消防設備、電気設備等についても点検が行われ、適切に 管理できている。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認す る			・定例会、月次報告書により確認 ・大規模改修までの間の修繕箇所等について優先順位の資料を作成 し、協議した。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を 確認する			・施設責任者を決め適切に施錠ができている。 ・警備会社と契約し、施錠後に侵入者があった場合、警備員が見回 りを行っている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類 により確認する			・清掃業務委託を行い、共用部と図書館全般は毎日、図書館と公民 館の細部は1日毎交互に清掃している。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理 がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類 及び現状を確認する			・年1回、職員全員の健康診断を行っている。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われてい るか	台帳により確認			・備品台帳により確認 ・台帳については適切に管理されている。	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
⑦経費の執行管理						
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する			・こまめな消灯・空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。	A	
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する			経費の執行には、上司の決裁に基づいており、体制を確保している。また、指定管理者では判断の困難な経費執行については、市と協議している。	A	
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する			経理内容について具体的な記載があり、明確化が図られている。	A	
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する			経理規程を整備している。	A	
⑧その他の事項						
業務の一括委託などは行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する			清掃業務と警備業務、その他施設管理について委託を行っている。契約書により確認。	A	
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する			賠償責任保険 契約証明書により確認	A	

【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】

(1)指定管理者自己評価

運営も2年目に入り、図書館・公民館共に安定した運営を行っています。講座や事業数も増え、講座や事業数も増え、今年度は、システム更新での長期休館や令和7年1月28日に発生した道路の陥没による交通状況の変化があり、乗館者数や貸出数などの実績に影響が出ています。道路状況については、今後の経過を見つつ、改めて来館のきっかけとなる集客イベントを行うなど、改善措置を検討してまいります。

令和7年1月に実施した利用者アンケートにおいては「満足」、「やや満足」の回答が70%を超え、前年度の65%と比較し、より良い評価をいただくことが出来ました。「不満足」といった回答も0.6%と減少し、運営の向上が図れたと考えます。

上記を踏まえ、管理運営において前年度以上に利用者より評価いただけました。

(2)業務改善に向けた分析

【施設管理について】
空調設備、排煙窓、感知器、非常用放送機器、非常照明など、大規模な修繕が必要な設備については、長期的な計画として市と協議をし、進めてまいります。小規模な修繕としては、児童コーナーや会議室の床の剥がれなど、利用者の怪我に繋がりにくい箇所を中心に進める予定です。

【図書館の運営について】
さらなる集客、貸出数の増加を促進すべく、事業の見直しや書架のレイアウト変更等が続けていく予定です。交通事情により、子ども図書館へのアクセスが悪いため、保護者と来館できる土日に親子で参加できる事業を公民館・図書館合わせて組んでいきたいと考えます。また、高齢者の多いエリアの為、高齢者施設への団体貸出やアウトリーチ等も検討していきます。

【公民館の運営について】
各講座はどちらも満足度が高いため、大きな見直しは行わず、需要の高い“健康分野”と今後の集客に欠かせない子育て世代の“親子向け講座”に力を入れていく予定です。空調設備の修繕が叶うなら、新規定期講座として歌声サロンや、体を動かす講座等の拡充を図りたいと考えています。

【所管課所見】

<p>令和5年度より指定管理者がヤオキョウ商事株式会社に代わり、令和5年度の入館者数は105,417人であったが、令和6年度は99,427人となり、6%減となった。その理由としては図書館システムの更新による利用者や施設事故による利用者の減少が考えられる。</p> <p>また、利用者を対象としたアンケート結果によると、総合的な評価は「満足」及び「やや満足」で71.1%を占めており、指定管理者制度として成果があったと考えられる。</p>	<p>総合評価</p> <p>A</p>
--	----------------------

番 号	1		
事 業 名	応急物資確保事業	担 当 課	危機管理防災課
事業目的	災害発生時に必要となる避難者・帰宅困難者及び災害対策従事者の食糧や飲料水、生活必需品などを確保する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市地域防災計画における想定避難者数4,545人に対して、3日分の食糧及び飲料水等を確保する。 ・災害対応業務従事職員等分の食糧及び飲料水等の備蓄を行う。 ・帰宅困難者への食糧及び飲料水等の備蓄を行う。 ・平成29年度から3箇年かけて、備蓄計画の作成検討を行う。 ・市民に対し、家庭における備蓄の啓発を行う。 		

(1) 事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳 (5段階評価)				
			5点	4点	3点	2点	1点
必要性	非常に高い	5.0	5人				
目標達成度	達成した	4.2	2人	2人	1人		
実施内容・方法	見直しの余地がある	4.4	2人	3人			
公平性	非該当	4.8	4人	1人			

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

(2) 総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）に対し外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。

担当課の評価	委員会の評価		委員会の点数内訳 (5段階評価)				
		合計点/満点	5点	4点	3点	2点	1点
☆☆ 概ね順調	A：最適な評価	23点/25点	3人	2人			

(3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① 必要性について、災害時の食糧等を準備しておくことは、市民の生命・身体の安全を確保するために重要なことであり、当該事務事業について市が関与する必要性を「非常に高い」と

した評価は妥当である。

② 目標達成度について、活動指標の計画値以上の食糧備蓄が確保できており、「達成した」とした評価は妥当である。備蓄に関しては、市が実施するだけでなく、市内の企業における備蓄や保管場所の確保に向けた取組みも重要であり、周知を進める必要がある。

③ 目標達成度について、判断理由に「八潮市地域防災計画の震災時の想定避難者数に基づき、当面3日分の食糧備蓄が確保されている」とあるが、妥当な判断基準なのか疑問である。避難者・帰宅困難者・災害対策従事者向けの備蓄を確保することを事業目的としているが、活動指標においては、避難者向けの数量（しかも最低限度とされている数量）を計画値として設定している。備蓄計画を策定中とのことなので、早急な作成と計画値の見直しを期待する。

④ 実施内容・方法について、「見直しの余地がある」とした評価は妥当であるが、備蓄スペースが足りないままで、備蓄品の種類・数量等の検討を行うだけでは不十分ではないか。保管場所について課題の中心事項として挙げているのであれば、対応策に真っ先に挙げるべき問題だと思われる。また、家庭や企業における備蓄の把握なども検討できないか。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「見直して継続【重点化】」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が2人、「重点化」が3人であった。このことから、今後の事業については、重点化についても検討して欲しい。

(5) 当該事業に対する主な意見・提案等

① 自助・共助・公助という役割分担は必要不可欠だが、自助や共助のための啓蒙啓発を市として絶えず発信することが重要である。

② 帰宅困難者対策をどこまで実施すればよいのかがあいまいで、ほとんどなされていない印象を受けた。

③ 賞味期限の迫った備蓄物資については防災訓練等の際の炊き出しなどに使われているとのことであるが、これも本事業の重要な事業内容の一つであるように思われる。何らかの形で数値化・文書化し、事業評価に付け加えられると良いのではないか。

年度外部評価シート
【事務事業評価編】

事業名	
担当部名	担当課

評価委員氏名 ()

市の評価と委員の評価の“差”に応じて点数を決定
5点：最適な評価 4点：適切な評価
3点：概ね適切な評価 2点：やや適切でない評価
1点：適切でない評価

評価項目	評価項目の説明	市の評価	委員の評価	各項目の評価	評価の理由
① 必要性	市民ニーズ		A：非常に高い B：高い C：ある程度認められる	高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
	安全・安心	・市民からの要望が多いか ・社会情勢の変化に対応しているか ・利用者や対象者の減少など、事業の必要性が薄れていないか ・市が事業を廃止・休止した場合、市民に与える影響はないか ・生活水準の維持・向上に寄与しているか			
	生活の安定				
	その他				
② 目標達成度	目標の達成度		A：達成した(100%) B：概ね達成できた(80%以上) C：達成できなかった(80%未満)	高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
	活動指標・評価指標	・目的(目標)は適切か ・事業実施における成果は上がっているか			
	成果の向上性	・市民満足度は高いか ・希望どおりの効果が得られたか ・事業の達成度を測る指標の設定は適当か			
	その他				
③ 実施方法内容	費用対効果		余地が大きい 余地がある 余地が全くない	高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
	実施主体	・効率が図られているか ・最少の経費で最大の効果が得られているか			
	手段	・事業(国、県、市、民間、指定管理者等)は適当か ・事業の進め方や手続きが適当か ・事業のスケジュールどおり進められたか			
	その他				
④ 公平性	サービスの優位性		偏りがある やや偏りがある 偏りがない 非該当	高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
	サービスの対象者	・事業の意義・目的が市民の大部分に及ぶか ・サービスが一部の市民に偏っていないか			
	受益者負担	・サービスが一部の市民に偏っている場合、サービスに応じた負担(使用料や手数料等)を支払っているか	余地がある 余地がない 受益者負担がない 非該当		
	その他				

⑤ 総合評価	
(評価の理由)	事業に対するご意見・ご提案等
市の評価	委員の評価
	☆☆☆：順調 ☆☆☆：概ね順調 ☆：遅れ
高 ← 5 4 3 2 1 → 低	

⑥ 今後の方向性

：重点化 ：現状維持 ：縮小 ：休止・廃止 ：その他

年度外部評価シート【年次事業評価編】

施設名	
担当部署名	担当課名

市の評価と委員の評価の“差”に応じて点数を決定
 5点: 最高の評価 4点: 適切な評価
 3点: 概ね適切な評価 2点: やや適切でない評価
 1点: 適切でない評価

評価委員氏名 ()

評価項目	評価項目の説明	評価基準	市の評価	委員の評価	各項目の評価	評価の理由
①開館時間	開館予定日、開館時間は守られているか	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: 達成していない。			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
②管理執行体制に関する事項	業務を遂行するための必要な職員は確保されているか 業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか 業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: 達成していない。			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
③個人情報保護	八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか 個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: 達成していない。			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
④利用者への対応及びサービス等の向上	事業計画に基づいた行事は行われているか 利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか 市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか 職員育成のための研修は行われているか	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: 達成していない。			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
⑤利用許可業務	利用料金は適正に設定されているか 利用料金の減免の手続きは適正に行われているか 利用料金の徴収は適正に執行されているか 利用者の公平な選考を行っているか	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: 達成していない。			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
⑥施設設備及び物品の維持管理	各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか 施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか 施設の保安管理が適切に行われているか 清掃業務等が適切に行われているか 安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか 物品(備品)の管理は適切に行われているか	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: 達成していない。			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
⑦経費の執行管理	経費を効率的に運用する工夫はされているか 経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか 資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか 経費に係る経理規定等の整備が行われているか	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: 達成していない。			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
⑧その他の事項	業務の一括委託などは行われていないか 賠償保険に加入しているか	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: 達成していない。			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	
⑨総合評価	(評価の理由)	S: 全てA、指数5以上 A: 2/3以上A(C無)、指数4以上 B: 1/2以上A(C無)、指数3以上 C: 1/2未満A(C無)、指数2以上 D: Cがある、指数1			高 ← 5 4 3 2 1 → 低	1. 事業員業... にご対... する... 等

八潮市外部評価委員会委員 名簿

	氏 名 (敬称略)	任用期間
委員長	服部 清二 (元八潮市監査委員)	令和7年8月1日から 令和9年7月31日まで
委員長 職務代理	若尾 岳志 (獨協大学法学部教授)	令和7年8月1日から 令和9年7月31日まで
委員	清水 努 (税理士)	令和7年8月1日から 令和9年7月31日まで
委員	齋藤 洋子 (八潮市商工会)	令和7年8月1日から 令和9年7月31日まで
委員	所 真紀子 (公募)	令和7年8月1日から 令和9年7月31日まで